重　要　事　項　説　明　書

保育の提供開始にあたり、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成 26 年内閣府令第 39 号）第 5 条に基づいて、当施設があなたに説明すべき重要事項は次のとおりです。

第 1　事業者

※事　業　者　名　称	社会福祉法人てとろ
※主たる事務所の所在地	愛知県名古屋市東区出来町三丁目 20 番 9 号
法　人　等　種　別	社会福祉法人
代　表　者　氏　名	理事長　阿部（古内）　真由子
電　話　番　号	０５２－７３７－１０４３

※…個人の場合は記入不要。

第 2　ご利用施設

施　設　の　種　類	保育所
施　設　の　名　称	てとろ志段味保育園
施　設　の　所　在　地	名古屋市守山区桜坂二丁目 601 番地
施　設　長　氏　名	森川　亜希子
連　絡　先	電　話　０５２－７３９－０５５０ ＦＡＸ　０５２－７３９－０５５１

第 3　施設の目的・運営方針

てとろ志段味保育園（以下、「当園」という。）は、児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）及びなごや子どもの権利条例（平成 20 年名古屋市条例第 24 号）の理念にのっとり、保育を必要とする乳児及び幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする。

① 保護者とともに子育てをします
保護者と保育者の会話を大切にし、日々のコミュニケーションによる信頼関係を築きます。その中で汲み取った各家庭のライフスタイルを尊重し、可能な限り、個々のリズムに合わせた保育を目指します。

② 子どもにとって第二の家庭、保護者にとっての身近な相談者となっていきます
愛情を最も必要とする乳幼児期に保護者の代わりとなり、心身から愛情を注ぎ、スキンシップを第一にした保育をします。「よく食べる」「よくあそぶ」「よく眠る」を大切にし、温かい家庭的な雰囲気の中で子どもと保護者にとって安心できる場所となっていきます。

③ 保護者と地域を結びつける役割を担います

園児とその保護者は、地域の中で日常生活を送っています。地域の中で生き生きと暮らすことができるよう、園生活の中でも地域との連携をとっていきます。

第 4　施設・設備等の概要

(1) 施設

敷　　地	敷 地 全 体	750.43 ㎡
	屋外遊戯場	81.93 ㎡
園　　舎	構　　造	木造平屋建て
	延 べ 面 積	326.70 ㎡

(2) 主な設備

設　備	居　室　数	備　　考
乳　児　室	2 室	ほし組（0 歳児クラス） そら組（1 歳児クラス）
保　育　室	4 室	たいよう組（2 歳児クラス） にじ組（3 歳児クラス） つき組（4 歳児クラス） ひかり組（5 歳児クラス）
遊　戯　室	0 室	
調　理　室	1 室	
事務室	1 室	

第 5　利用定員

認　定　区　分		利　用　定　員
2 号 認 定 子 ど も		35　人
3 号 認 定 子 ど も	満 1 歳以上	22　人
	満 1 歳未満	6　人

第 6　職員の配置状況

当園では、「名古屋市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年名古屋市条例第 100 号）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、下記の職種の職員を配置しています。

職　種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1	—	
主任保育士	1	1	—	
保育士	１７	9	8	
医師（嘱託医）	2	—	2	
看護師				
保健師				
事務職員				
調理員	4	2	2	
保育従事者				

※　その他、必要に応じて職員を配置しております。

第７　職員の勤務体制

職　種	勤　務　体　制	備　　考
園長	９：００　～　１８：００	
主任保育士	９：００　～　１８：００	
保育士	早番　７：００　～　１６：００ 日勤　８：３０　～　１７：３０ 遅番　１０：００　～　１９：００ ＊ローテーションにより、各保育教諭の勤務日及び勤務時間帯は異なります。	
看護師		
保健師		
事務職員		
調理員	８：００　～　１７：００	

※　職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

第８　保育を提供する日、時間

開　所　曜　日	2・3 号	月　・　火　・　水　・　木　・　金　・　土	
開　所　時　間 （延長保育）	2・3 号	平日	７：００　～　１８：００（～１９：００）
		土曜日	７：００　～　１８：００（～１９：００）

		日曜日・祝日	休園日
		コア時間	８：３０　～　１６：３０

※　12 月 29 日から 1 月 3 日は休園日となります。

※　表中の号数は、子ども・子育て支援法第 20 条に規定される支給認定の各区分を表しています。

第 9　提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成 29 年厚生労働省告示第 117 号）に基づき、園児の心身の状況等に応じて、次に掲げる提供等を適切に行います。

(1) 当園の保育の理念

法人理念である「百花繚乱」を軸に、尊厳ある個々の生活を大切にし、個と全体の調和を図ります。保育者が最小の制約のもとで支援し、利用者が最大の自由のもとで自分らしい生活を営んでいくことにより、それぞれの利用者が家庭やコミュニティーの中でその人らしい尊厳ある生活を営めるよう、また、心身ともに健やかに生きていく権利を支持します。

(2) 当園の保育の目標

・信頼し、信頼される子

・自立心のある子

・がんばる力のある子

(3) 当園の保育の内容に関する全体計画

当園の保育課程及び、保育理念、保育目標に基づいて策定される

・月案（0 歳～5 歳）

・日案／週案（0 歳～5 歳）

・個別児童計画（0 歳～2 歳）

にのっとり保育を行います。

(4) その他

特になし

(5)デイリープログラム（一日の流れ）

0 歳～3 歳(3 歳児の午睡は 10 月頃まで。午睡なしの日の午後活動は 4 歳 5 歳に同じ。)

平　日		土　曜　日	
時間	活　動	時間	活　動
7：00	開園順次登園		
8：00	自由遊び・外遊び		
9：00	(オムツ替え)　朝おやつ・主活動		
11：00	(オムツ替え)　昼食		左の日課で合同保育

12：00	午睡		
14：30	（オムツ替え）　自由あそび		
15：00	おやつ		
15：30	お帰り準備・順次降園（合同保育）		
19：00	閉園		

4歳～5歳

平　　日		土　曜　日	
時間	**活　　動**	**時間**	**活　動**
7：00	開園順次登園	7：00	開園順次登園
8：00	自由遊び・外遊び	8：00	自由遊び・外遊び
9：00	（排泄）　主活動	9：00	（排泄）主活動（合同）
11：40	（排泄）　昼食～自由遊び	11：00	（排泄）昼食（合同）
13：00	午後活動	13：00	自由遊び（合同）
15：00	おやつ	15：00	おやつ（合同）
15：30	お帰り準備・順次降園（自由あそび）	15：30	お帰り準備・順次降園
19：00	閉園	19：30	閉園

※　離乳食、食物アレルギー対応食を提供し宗教食の配慮もします。

※　４・５歳児は夏期のみ午睡（休憩）します。

(6) 年間行事計画

月	行　　事
４月	・入園式　・進級式
５月	・子どもの日お祝い会　・遠足（4歳・5歳）　・保育参観(1歳・2歳)
６月	・どろんこ開始　・歯科検診
７月	・七夕会　・プール（水遊び）開始　・保育参観(幼児)
８月	・プール（水遊び）　・平和講和
９月	
１０月	・運動会　・ハロウィン
１１月	・内科検診　・専科活動開始
１２月	・クリスマス会　・保育参観(発表会2歳)
１月	・個人懇談（幼児希望者）
２月	・節分会・名古屋市保育まつり（年長組）　・発表会
３月	・ひなまつり会　・卒園式　・内科検診（次年度）

※　誕生会・身体測定・避難訓練は毎月実施します

(7) 給食の提供

◎給食・おやつの提供

給食・おやつは、園内の厨房で手作りして提供します。

市販の菓子類を使用する際は、安全で食品添加物の少ないものにしています。

全年齢児とも完全給食です。

◎献立について

名古屋市の献立に準じています。

食べやすい大きさ、かたさ、舌ざわりを考え、薄味になるようにしています。

年齢にあった量を盛り付けるようにしています。

安全で衛生的な給食づくりに努めています。

◎離乳食の対応

名古屋市献立表を基準にし、離乳食中期より対応します。保育園の栄養士がお子様の成長及び発達に応じて調理し、提供します。

◎食物アレルギー食の対応

食物アレルギー等で食べられないものがあれば、入園時に面談の上、除去食の提供をいたします。また、除去食の提供に関しては医師の指示書をご提出いただきますようお願いいたします。

◎食育への取り組み

保育過程とともに食育計画を作成し、子どもたちの発育に応じた食育を目指しています。

(8) その他の事業の実施状況

・産休あけ保育

働く保護者が出産後も継続して勤務できるように、産休あけ（生後 57 日）から保育を実施しています。

・障害児保育

心身に障害を有し、かつ集団保育が可能な子どもを受け入れ、健常児とともに保育することにより、障害児の成長・発達の促進を図り、障害児に対する理解を深めます。

・延長保育

保護者の就労形態の多様化、通勤時間の増加等に伴う保育時間の延長に対する保育需要に対応するため、保育時間の延長を行います。

第 10　利用料金

(1) 保育にかかる利用者負担額（利用料）

名古屋市が定める利用料をお支払いいただきます。

(2) 延長保育にかかる費用

保育標準時間・保育短時間の 2 区分に対応した、延長保育事業を実施します
延長保育を利用された場合は、名古屋市が定める上限額の範囲で、運営規程で定められた利用料をお支払いただきます。
また、18：00 におやつの提供をさせていただき、おやつ代として一食 50 円をご負担いただきます。

種　別	費　用	区　分	金　額
延長保育	利用料	生活保護世帯、市民税非課税世帯	0 円
		市民税均等割のみ世帯 市民税所得割課税額 40,800 円未満の世帯	日額　100 円
		市民税所得割課税額 40,800 円以上の世帯	日額　200 円
	おやつ代実費相当額		日額　50 円
短時間延長	利用料	生活保護世帯、市民税非課税世帯	0 円
		市民税均等割のみ世帯 市民税所得割課税額 40,800 円未満の世帯	日額　100 円
		市民税所得割課税額 40,800 円以上の世帯	日額　200 円

(3) 教育・保育において提供される便宜に要する費用及び特定負担額

・便宜に要する費用

当園では、第 9 に掲げる保育を提供するにあたり、必要となる
物品の購入や行事への参加等に係る実費をお支払いただきます。
主活動及び専科で必要となる教材及び行事に係る費用については、
都度ご案内します。

保育の提供に要する実費に係る利用者負担（便宜に要する費用）

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
3 歳児クラス以上にかかる主食費	本園は 3 歳以上児に対し、主食（米飯及びパン）の提供を行い、その費用の負担を求めるもの。 ※食物アレルギー等特別の配慮を要する事情により、主食の提供を行わない場合には、主食費が減免される。	月額　900 円

3 歳児クラス以上にかかる副食費	本園は 3 歳以上児に対し、副食（主食以外）の提供を行い。その費用の負担を求めるもの。 ＊食物アレルギー等特別の配慮を要する事情により、副食の提供を行わない場合や年収 360 万円未満相当世帯又は第 3 子以降のお子さんは、副食費が減免される。	月額　4,500 円

【教材費】※金額は物価の変動等や、採用品の廃版・変更により、変わることがあります。

購入時期	品名	金額(円)	備考
入園時	帽子 おしらせ袋	1,300 270	
2 歳児クラス	粘土セット	1,320	
幼児	自由画帳（大判） のり	320 210	なくなり次第随時購入
3 歳児クラス進級時	3 歳児教材セット （おたよりノート・はさみ・クレヨン・カスタネット・クーピー・ワークなど）	5,000	転入の場合は別途相談
4 歳児クラス進級時	4 歳児教材セット （おたよりノート・カラーペン・ワークなど）	2,000	転入の場合は別途相談
5 歳児クラス進級時	5 歳児教材セット （おたよりノート・絵の具・鍵盤ハーモニカ吹き口・ワークなど）	2,500	転入の場合は別途相談
5 歳児クラス卒園時	卒園アルバム	8,500	希望者のみ
誕生月	誕生日ブック	450	

【行事への参加費用】

購入時期	品名	金額(円)	備考
運動会開催時 （3 歳児～5 歳児）	運動会メダル	400	採用品の廃版・変更により金額は前後します
運動会開催時 （2 歳児～5 歳児）	衣装代	500	内容により金額は前後します
クリスマス会開催時	クリスマスプレゼント	500	内容により金額は前後します

発表会開催時（幼児） （専科取組み時）	専科衣装/道具代	2，000	選択した専科により金額は前後します
遠足時（年１回/幼児）	遠足代（バス代/入場料など）	2,800	行先により金額は前後します

【その他】

乳児 定額サービス	おむつ・おしりふき	2,508 円/月	業者と直接契約になります

第 11　利用の終了に関する事項

園児が、次に該当する場合は、保育の提供を終了するものとします。

(1) 園児が小学校へ就学したとき

園児が満 6 歳に到達して最初の 3 月 31 日を迎えたとき

(2) 園児の保護者が、「子ども・子育て支援法」に基づく教育・保育給付認定を受けられなくなったとき

(3) その他、当園の利用を継続することが困難な事由があるとき

第 12　緊急時等の対応方法

(1)医療機関

園児に体調の急変等の緊急事態が発生した場合は、速やかに保護者の緊急連絡先等又は嘱託医・嘱託歯科医への連絡を行います。

医療機関の名称	ハローキッズクリニック
医師名	寺部　浩司
所在地	名古屋市守山区平池東８０５－１
電話番号	０５２－７３７－００８６
医療機関の名称	守山デンタルクリニック
医師名	竹内　正己
所在地	名古屋市守山区桜坂二丁目１０１
電話番号	０５２－７３６－００７７

(2)災害共済給付制度への加入

当園では、公益社団法人私立保育園連盟契約の「ほいくのほけん」に加入契約しています。

第 13　非常災害対策

暴 風 警 報 発 令 時	・警報が発令されている間の保育は登園見合わせとします。 原則として警報解除後２時間より保育を再開します。
警戒レベル３（高齢者等避難）発令時 警戒レベル４（避難指示）発令時 警戒レベル５（緊急安全確保）発令時 特 別 警 報 発 令 時	・適用区域内の保育園は、解除されるまで休園となります。 ・登園後に発令された場合は、避難場所まで避難させますので、お迎え場所を確認し、速やかにお迎えに来てください。
南海トラフ地震に関連する情報（臨時）	・情報の内容により保育園は休園になる場合もあります。 ・登園後に休園が決定された場合は、通常の保育は中止になりますので、できる限り早くお迎えにきてください。 ・休園が決定された場合は、すみやかに園から連絡します。
避 難 訓 練	・地震・火災避難訓練は毎月実施します。
非 常 災 害 用 備 蓄	・名古屋市指示の必要　食料品を備蓄 ・名古屋市指示の必要　生活用品を備蓄

第 14　防犯、事故防止のための措置

当園は、園児の安全を確保するため、防犯訓練、事故防止研修を毎月実施します。

また、不審者対策としてセキュリティ会社による 24 時間警備も併せて実施します。

守山警察署、守山消防署に指導を仰ぎながら防犯訓練・避難訓練を毎月実施しています。

また、事故防止の為の施設安全対策は、床には 2.3ｃｍクッションフロアーを使用し、家具には転倒防止装置などを設置しています。又、事故防止のための研修会参加職員による情報の共有も職員会議を通じ実施します。

第 15　虐待の防止のための措置

当園は、園児の人権の擁護、児童虐待の防止のため、虐待防止に関する責任者を選任するとともに、職員に対し研修を実施します。

第 16　苦情等の受付について

当園における苦情やご相談は以下の窓口で受け付けます。

当　園　苦　情　相　談　窓　口	苦情解決責任者　理事長　　阿部(古内)　真由子 連絡先　TEL　０５６１－７６－０６７８ （社会福祉法人てとろ事務局　月～金 10：00～17：00） 苦情受付担当者　施設長　森川　亜希子 連絡先　TEL　０５２－７３９－０５５０ （てとろ志段味保育園　月～金 10：00～17：00）
第　三　者　委　員　窓　口	第三者委員　　弁護士　　石黒　友香 連絡先　TEL　０５２－２０３－９２５２ （弁護士法人のぞみ総合法律事務所　月～金 10：00～17：00） 第三者委員　　法人監事　小川　順一 連絡先　TEL　０９０－４１６５－７８８６ （株式会社セラム月～金 10：00～17：00）

※この重要事項説明書の内容は、令和８年 4 月現在の情報です。